

令和元年度3月補正予算（市長専決）の概要  
 （新型コロナウイルス感染症対策に伴う繰越明許費補正）

京 都 市

新型コロナウイルス感染症対策として、国の「新型コロナウイルス感染症に関する緊急対応策－第2弾－」による財源を活用し、本市が一括購入するマスク等を社会福祉施設に配布するに当たり、次年度に予算を繰り越す必要が生じたため、地方自治法第179条第1項の規定による専決処分により、繰越明許費補正を行う。

**1 補正予算の規模**

（単位：百万円）

会 計 名	補正前の規模	補 正 額	補正後の規模
一般会計	802,957	繰越明許	802,957
今回補正しない特別会計	935,817	-	935,817
合 計	1,738,774	-	1,738,774

**2 繰越明許費補正**

**<一般会計>**

（保健福祉局）（5,000千円）

障害者福祉施設へ配布するマスク等の購入 5,000千円

（子ども若者はぐくみ局）（20,000千円）

児童福祉施設等へ配布するマスク等の購入 20,000千円